

市役所庁舎建設に関する調査特別委員会報告書

平成29年5月16日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 守井秀龍

平成29年5月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
委員長の互選について	選挙 (指名推選)	守井秀龍委員 が当選
現庁舎建てかえに関する調査研究	継続審査	—

市役所庁舎建設に関する調査特別委員会記録

招 集 日 時	平成29年5月16日（火）	本会議（第2回臨時会）閉会后		
開議・閉議	午前11時10分	開会　～	午後12時09分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	石原和人
	委員	山本恒道		尾川直行
		橋本逸夫		田口健作
		津島　誠		掛谷　繁
		川崎輝通		立川　茂
		西上徳一		山本　成
		森本洋子		星野和也
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鵜川晃匠		
	参考人	なし		
説 明 員	総合政策部長	佐藤行弘	庁舎移転担当官	尾野田瑞穂
	庁舎移転担当官	平田惣己治		
傍 聴 者	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前11時10分 開会

○石原副委員長 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの御出席は14名でございます。定足数に達しておりますので、これより市役所庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。

皆さん御承知のとおり、本特別委員会は現在委員長が不在となっておりますので、私が暫時委員長の職務を代行いたします。

それでは、委員長が欠員となっておりますので、ただいまから委員長の互選を行います。

互選の方法を協議するため、暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時17分 再開

○石原副委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

互選の方法は、指名推選で行うこととして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、副委員長において指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって副委員長において指名することに決定いたしました。

それでは、委員長に守井委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました守井委員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました守井委員が、委員長に当選されました。

委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○守井委員 先ほど、委員長ということで御推薦をいただきまして、備前市のシンボルとなる庁舎に関する調査特別委員会の委員長ということでございます。奮励努力いたしまして、市民に喜ばれる市庁舎ということの観点から進めてまいりたいと思いますので、御協力のほど皆様よろしくをお願いいたします。

○石原副委員長 委員長の御挨拶が終わりました。委員長が決まりましたので、委員長職を交代いたします。委員長はもう既にお着きをいただいておりますので、このあとよろしくをお願いいたします。

〔委員長交代〕

○守井委員長 委員長として司会を務めさせていただきます。

それでは、現庁舎建てかえに関する調査研究に入ります。

資料の提出をいただいておりますので、執行部より説明を願います。

○平田庁舎建設担当官 新庁舎整備事業の進捗状況ということで、いろいろと資料をお配りしておりますので、御報告と御説明をさせていただきます。

1番、新庁舎の配置と整備手順、それから平面プランについて計画の案ができましたので、御説明をさせていただきたいと思います。

資料の左肩に資料①と書いているものでございます。

表紙をごらんいただきたいんですけども、ここでは整備の流れというものを図面にしています。

まず、左上のステップ1です。最初に保健センター、福祉事務所、車庫等を解体をします。続けてステップ2で、解体後にあいたスペースを利用して、その部分に新庁舎本体を建設します。続けてステップ3で、残りの現庁舎新館、旧館、本庁舎を解体して、さらにステップ4で別棟のコラボ備前、これについては後ほど説明をさせていただきますが、あと駐車場など外構を整備するといった流れで考えています。

この解体に伴って移動となる部署は、保健課と保健センターについては吉永病院に同等の健康施設がございますのでそちらへ移設ということ、そのほかについても本庁舎と支所を一部利用することで十分対応が可能ということで、今調整をしているところでございます。以前には現庁舎の旧館部分を解体して、そこに新庁舎の一部を建てて、その後保健センター等を解体して、また東棟という別棟、残りの部分を建てるという案をお示ししていたが、実際に設計を発注したところ、受注した共同企業体から提案がありました今お示ししているこの案、以前にプロポーザルの提案書ということでお配りをしておりましてその中にも記載があったと思いますが、この案が庁舎の形状とかスケジュールといったようなことを考えるとやはりすぐれているのではないかと、それから以前より委員会の中でもできるだけ仮庁舎にお金をかけないようにといった御指摘もたくさんございましたので、そういったことを踏まえましてこの案であれば必要最低限の移転で済むといったようなことからこれがベストではないかということで判断をし、できればこの案をもとに進めたいと考えているところでございます。

続いて、配置と平面プランを御説明いたします。

1枚めくっていただきまして、表紙の裏側、1ページ目でございます。

今お配りしておりますこれらの図面、全て案でございますから、作成途上ということで未調整の部分もございます。極端に大幅な変更というのは、やはり難しいのではないかとはいえますが、調整の余地というものを十分残しておりますので、御意見をいただきながら、また調整をしていきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

まず、1ページ目ですが、全体の配置図でございます。

敷地の東側に新庁舎が建ちまして、その北西の角にコラボ備前、それから庁舎の西側とあと北側の分庁舎跡、三村製帽跡地にお客様用の駐車場を整備するという計画にしております。この図

面では駐車台数が80台程度ということになっており、当初予定したものより若干少な目になってきておりますが、現在周辺で駐車場用地ということの確保に動いており、もう少し台数をふやせるようにこれから考えていきたいと進めているところでございます。それから、市長車や議長車の車庫、あるいは物品倉庫といったようなものも配置するようにしております。現段階で未調整ということで、線が入っておりません、字だけになっております。

2ページでございますが、ここからがフロアごとの平面図ということになってきます。これも順に説明をさせていただきます。

まず、1階は市民窓口課や税務課、保健福祉部の窓口対応が多いものと、あと会計課や金融機関、時間外受付、授乳室といったようなものを配置しております。それから、階段とエレベーターは東西にそれぞれ1カ所ずつということで考えております。

3ページでございますが、2階の平面図でございます。2階は保健センター機能と保健課、それから子育て支援課などの保健福祉部門と、市民協働課、環境課などの市民生活部の一部を配置するように予定しております。

4ページでございますが、今度は3階になります。3階は市長室と総合政策部を配置するように考えております。また、大会議室を配置するというので、この大会議室は括弧書きで災害対策室ということで書いてありますが、災害等非常時にはここに対策本部を設置して対策室としての機能を持たせるといったようなことで考えております。

5ページへ行っていただきまして、4階でございます。4階にはまちづくり部の配置を考慮しております。それ以外にも書庫や倉庫、会議室、職員休憩室や更衣室といった共用の部屋をこのフロアに配置するといったことで考えております。

6ページでございますが、5階は教育委員会と、ICTのためのサーバールーム、それから選挙管理委員会や監査事務局、その他書庫、倉庫、会議室といった共用部分という配置になっております。

続きまして、7ページが6階で、こちらが議会のフロアということになっております。議場、委員会室、事務局といったようなものの配置をしております。議場や委員会室については、もし可能であれば他の会議とか多目的利用に対応できるものにしたいというようなことを考えております。できるだけ有効利用できたらいいなと考えておりますので、この点については議会側でも御検討いただけたらと思います。

それから、議会の平面図でございますが、いろいろ御意見をいただいたものを踏まえて作成はしておりますが、なかなか全て対応し切れていないと考えております。個々に御意見をいただきますとさまざまな御意見もあり、それからまたその一方で面積などの制約もございますので、なかなか思うようにならないといった部分がございます。ですので、今お示ししているこの枠の中、これが一定の基準ということにもなりましようから、この枠の中で調整をしていくということとどうしても取捨選択ということが必要になってこようかと思っております。そういったことでござ

いますので、この6階の議会フロアに関してはこの平面プランをたたき台にして、委員の皆様方で御意見をまとめていただけたらどうかと考えておりますので、この点についても御検討いただきたいと思っております。

それから、最後8ページが屋上でございます。受変電施設や空調の室外機などの設置を考えております。それから、今の段階で絵が入ってないですが、何らかの形で太陽光パネルの設置というのはぜひやりたいと考えております。

資料1については、以上でございます。

続きまして、資料2をごらんになっていただきたいと思っております。

これは、先ほど説明の中に出てきましたコラボ備前についての説明でございます。どういうものかと言いますと、いわゆる市民交流のための施設ということでございまして、以前にお示しをしたと思っておりますが、庁舎のコンセプトの一つに市民に開かれた交流拠点となる市役所というものを掲げていたと思っておりますが、こういったコンセプトを実現するために考えたというものでございます。

まず、表紙の部分で左上の文章の中に、家庭とも違う、職場、学校とも違う、備前市民みんなの居場所、備前市民のためのサードプレイス、コラボ備前ということでコンセプトを書いておりますが、こういったことでこの表紙の右側に記載しておりますように、例えば市民活動の拠点としてあるいは生徒の学習の場として、また備前市のアピールの場として、その他さまざまな方法により市民交流の拠点として活用していただきたいということで考えているものでございます。

1枚めくっていただき、2ページと3ページは、それぞれ階の平面図と各室の説明ということになっております。カフェや市民ギャラリー、市民共同スペース、多目的室などを配置するように考えております。このあたりもまだ調整中でございますので、先ほど御説明した本庁舎の平面図にも、実はこのコラボ備前の平面図の記載があるわけですが、それとこれとが若干違ったものになっております。今後調整をしていくということでございます。

1枚めくっていただき、4枚目と5枚目はイメージをパースにしたものでございます。ここまで市民の皆さんの御意見というものを、さまざまな形でいただけてきました。ワークショップですとか、意見聴取会のメンバーの方、それから市内の小・中学校や緑陽高校、それから市の職員からもさまざまな形で意見を聴取してきたわけですが、こうした交流の場を設けてほしい、こういうものに対しての要望というものを非常にたくさんいただきました。それからまた、近年他市での事例を見ると、市庁舎をこうした交流の拠点として位置づけているという事例が非常に多くて、我々としてもぜひこういったものを取り入れたいということで計画をしたものでございます。

資料2は以上でございます、今度は資料3の説明に移らせていただきます。

事業費についてでございます。一番上の表紙に、概算事業費の合計を算出しております。これは新庁舎の建設工事のほか、既存庁舎の解体とか移転に伴う改修費用、外構やコラボ備前の整

備費用等を合計したもので一番下に合計額が出ていますが、39億2,918万400円という数字になっております。このほかにも表の外側、右側の欄に別途費用ということで列記しておりますが、附属設備ということでシステムや電話の関係ですとか防災無線の関係、机、椅子などの什器類、引っ越し費用、設計費、用地費といったようなものは表の計算の中には含まれておりません。基本的には、これはもうあくまで概算ということでございますし、設計入札によってまた額は変わってくるわけで誤差はあると思われませんが、全てひっくるめると最終的には40億円を超えるものになるのではないかと想定しております。以前から事業費については、30億円を一つの目安ということでずっと説明してきておりましたので、こういった大幅な増額ということについてお伝えするのが非常に心苦しいところがございますが、以前御説明しておりました30億円といいますのは高梁市や真庭市などの先進事例を参考に概算費ということで算出していたものでございまして、そうしたよその事例ができてからかなり年数が経過しているということで、この四、五年の間で建設物価が当時より2割から3割増しといった状況で、非常に高騰してきております。これが、やはりここでの事業費の増の大きな要因となっているものでございます。このことを説明するために資料をつけさせていただいております。今の概算費用の表を1枚めくっていただきまして2枚目でございます。2枚目の一番上段に、公共工事設計労務単価ということで、全国の全職種の平均労務単価というものの推移が載っております。これを見ると、平成24年ごろが底だったものが25年以降年々上昇してきており、28年3月段階では24年度比で38%程度も上昇しているといったことになっております。それから、同じページの下段は、今度は建設資材の価格の推移でございます。こちらでもまた平成24年あたりがほぼ底といったような感じですが、年々上昇してきており、27年度段階では約9%の上昇といったことになっております。

1枚めくっていただき、この裏には建築工事における主要な工種別の価格の動向ということで、例えば鉄筋の組み立て加工とか、コンクリートの打設とか、型枠、鉄骨、床のモルタル、そういった工種ごとの価格の推移をあらわしているものでございます。工種ごとに大きい小さいはあるわけですが、これももう全体的に全て上昇傾向といったことになっております。こうしたことが大きな要因となっているわけですが、今回の庁舎の規模については総務省の基準というのがございまして、これをもとに面積を算出しておりますから、今お示ししている案では延べ床面積が7,115平米ということで計画ができており、必要以上に大きなものとなっているものではございません。ただ、先ほど説明したコラボ備前は、この7,115平米の中には含まれておりませんのでプラスアルファというものになってくるわけですが、これも先ほど申し上げたように庁舎のコンセプトとか市民からの多数意見といったことを考えれば、何とか実現したいということで考えているものでございます。そういったことで、以前に提示していた事業費がかなりふえてしまった、見込みが違っていたといったものでございますが、やはり主たる要因は物価の上昇ということでございますので、何とかお示ししている案を基本にできれば進めたいと考えており

ますので、何とか御理解をいただきたいと思います。

最後に、資料4でスケジュールを御説明させていただきます。

スケジュールについても、以前からお知らせしておりますように、2月に基本設計を発注して準備を進めていたわけですが、新庁舎の配置とか、規模、整備手順といったような大きな方針の部分で、市長選挙の影響もありトップとなかなか詰めの協議ができなかったといったようなことで、かなりおくれぎみとなってきました。新市長が就任された後に速やかにこうしたことについて協議を行い、何とか執行部の方針とすれば今お示ししている案で一応の決定ができましたので、現在おくれを取り戻すべく鋭意設計を進めているところでございます。こうした状況でございますので、少し全体の事業スケジュールを見直ししております。ここで心配しているスケジュール表をごらんになっていただきたいのですが、まず基本設計については先ほど申し上げたように作業がおくれぎみということでございますので、当初6月末までの完成予定ということで申し上げていたわけですが、これが8月中旬ぐらいまではかかりそうな予定になっております。それから、実施設計については、現在山下・丸川共同企業体に随意契約するように手続を進めているところでございまして、近日中に締結できるのではないかと考えておりますので、6月ごろから着手して、来年2月には完成の予定ということになっております。この実施設計をもとに今度は確認申請手続を進めていただいて、これが約3カ月程度かかる見通しということで聞いております。この5月末までで許可が出れば、6月から本体工事に着手をするということになります。ただ、それに先立ち、先ほどの整備手順の中でも御説明したように保健センターや福祉事務所を解体する必要があり、これに伴う既存庁舎の改修と引っ越しをこのことしの9月から11月の3カ月で行い、続けて解体を12月から2月までの3カ月で行う予定ということで考えております。

続いて、6月に着手した本体工事については、工期を14カ月程度で見込んでおり、完成は31年7月末の予定でございます。その後、新庁舎への引っ越しを行い、続けて残りの既存庁舎を解体します。これが9月から12月の4カ月程度ということで、これと並行して外構やコラボ備前の整備を行うと、これが11月からの着手で5カ月の工期でございますので平成32年3月には完成ということで、これで全ての事業が完了という予定でございます。

それから、表の3段目には、随意必要となります予算案の計上時期と、契約締結議案の提案時期の予定を記載しております。

4段目には、本委員会とあと市民の皆さんからの意見聴取の予定というものを書き込んでいるものでございます。

当面、予算ですが、この6月補正では保健センターの解体に伴う防災無線の移設のための基本設計、それから部署の移転に伴う電話設備の改修費といったようなものを計上させていただく予定としております。

○守井委員長 ただいまの説明に対する質疑について、各委員から御意見をお伺いしたいと

思います。

御意見のある方、挙手の上お願いいたします。

○橋本委員 今、説明を受けたが、この基本的な計画は、もう大幅な修正は我々では不可能ですか。というのが、30億円でもすごいと思っていたが、それがきょう40億円を超えるかというような想定の中で、我々が今まで聞いていなかった初めてのコラボ備前ですか、こういったものも出てきて、確かにいいものですが、どうしてもここへくっつけなければならないのだろうか。というのが、そこには市民センターがあって、これと同等の機能を持たせたものがあるにもかかわらずこういうものをあえて市役所の庁舎に隣接して、勉強したり市民が集う場というのが本当に要るのかと甚だ疑問に思えるわけです。もうこういう方針で突っ張っていくのか、私は一番に財政が気になるところです。財政担当の方に、これでいいかと、やるよということは尋ねられたのか。私は、もう当初から言っているように、備前市、これからいやが応でも人口は減少していきます。幾ら努力をしても、これはもう仕方がないことです。そうしたときに、やっぱり身の丈に合った大きさの市役所が、私は肝要ではないかと。7,115平米が、先ほど平田課長がそんなに大きくないと言われたが、私は当面この中に全部入り切らなくても、吉永、日生の総合支所等を活用したり、それから教育委員会の入っているところ、あるいは坂根にある上下水道部、そういったところも活用しながら、あいてきたらこちらへ移転するという方式のほうが私はいいと思えるが、委員の皆さんの考え方も聞かなければならないですが、私は一番に財政が心配です。いかがでしょうか。

○守井委員長 何点か質問事項がありましたが、御返答をよろしく申し上げます。

○平田庁舎建設担当官 橋本委員の御指摘、本当にごもっともだと思いますし、そうした考え方というのはやはり一つの考え方だとは思いますが。

まず、コラボ備前のことですが、これも絶対必要な施設かと言われれば、庁舎の機能とは別物ですから実施しないという方向もそれはあり得なくはないと思います。修正が不可能かという御質問でしたが、それは今の段階であれば庁舎の規模をどうにでも変えることは可能だと思いますし、今後の調整と思いますが、そういう中でコラボ備前についても落とせと言われればそれは可能だとは思いますが、私どもとすればやはりせっかくつくる以上はいい庁舎をつくりたいということで、大勢の市民の皆さんの御意見もお聞きしながらそれをまとめていく中で、こうした市民交流の場が欲しいというのはいろいろいただいている御意見の中でも特に、というか圧倒的に多い部分でして、ワークショップでも、また意見聴取会のメンバーの方からも、中高生の方からも、職員からもやはり同種の意見、例えばカフェ、コンビニ、ちょっと寄ってお茶が飲める場所とか、それぞれ団体で寄って会議をしたりとか、話し合いをしたりとか、そういうスペースが欲しいとか、それから各種のイベントができるようなもの、あるいは市民のちょっとした作品を展示できるようなギャラリーが欲しいとか、あるいは地元の特産品の物販とかそういうものができる店、そのような要望が本当に多々ございましたので、そういうものを踏まえた上で、我々とし

ても何とかそれを実現してあげたいという思いの中で考えたものでございます。

このコラボ備前、今の概算費用の中では2億四、五千万円という金額になっていたと思いますから、仮にこれを落としたとしても当初の30億円から比べればやはり7億円、8億円のオーバーということになってしまうという、そういう側面もあろうかと思えます。

それから、規模についても、先ほど申し上げたように総務省の基準をベースにしているわけですが、よその自治体ではそれに他市の事例の平均値をとったりとか、あと国土交通省などにも基準がございますからそういうものをベースにしたりという形で規模を決めるわけですが、それもどこともそんなに大きな違いというものは出ていないようです。そういう点からして、うちのものもまたごく標準的な規模ということになっているものではございます。そうした中で、逆に坂根や片上を残しておいて、小さ目につくって減ったら移せばいいのではないかという、これも確かにおっしゃられるとおりの考え方だとは思いますが、そうやってきますと当面機能が集約をできないということ、現状の分散した機能のまま継続していくということと、それからそういうやり方にしますと果たして財源として合併特例債が当てられるかどうかという懸念が出てくるおそれがあるということがございます。

それから、財政部局との協議ですが、当然これは今できた案でもって財政課とは協議をしています。明確に必ず大丈夫というものをいただいているわけではないですが、財源とすれば大方は合併特例債とどうしても非対象となる部分が出てきましようから、そういうものについては基金を取り崩す等、一般財源を充てるしかないだろうということで話しているところでございます。お金をかけないように小さくするという御指摘ですが、我々執行部とすれば今まで進んできた経緯、経過から、何とか今提示している、お示ししている案を御理解いただきたいということでございます。

○守井委員長 ほかの方の御意見ございましたら。

○川崎委員 ちょっと古いのかどうかわかりませんが、この新庁舎の中では西と東に階段があります。メインは西の階段が玄関から近いということで、各階へ移動するときにエレベーター及び階段からということになると思います。そうしますと、東側というのは駐車場もほとんど予定していないし、室内の階段というのもわかるが、建築基準か何か知りませんが防災のことを考えると本庁舎の外側につくったら安全に、もし火事があった場合には煙に巻かれることなく退避することができるようにすれば、スペース的にも十分階段をつくるスペースがあるようですから、室内につくらなければその階段部分も部屋として、EPSやPSが何のことかよくわかりませんがそこも部屋として使え、外側に階段を設けなくても今はこの案ではクリアできるんですかね、まずその1点から確認しましょうか、どうでしょうか。

○平田庁舎建設担当官 屋外に非常階段が必ず法的に要るかといえば、そういうことではないかと思えます。それよりも、消防法上に必要となるのは2方向の避難経路が必要だということで、それで両側に2カ所階段を設置しているということで、屋内であっても問題はありませなし、屋

外につくるといえばそうした方法もなくはないかと思えます。

○川崎委員 岡山市内などの高層マンションを見ると、やっぱり外側に非常階段かそういうのを、まあ住居施設ということでそういうふうになっているのかどうかよくわかりませんが、もし西側がメインであるなら東側は職員を中心の出入りしかしないのではないかなあという可能性が強いので、もしできれば外側につくればその階段の部分だけでも部屋として利用できるスペースが、同じ建物でありながらスペースが広がって利用価値は高まり、もし万が一火事になった場合に外側の階段であれば煙に巻かれる確率というのは非常に低くなるので、そういう考え方はどうかということだけ意見として提案しておきたいと思えます。

○平田庁舎建設担当官 御意見、参考にさせていただきたいと思えます。

○守井委員長 ほかの方の御意見は。

○掛谷委員 やはり財源、身の丈に合ったのが適切だと思う。これを見ると、もう税込みで40億円に近いです。別途費用を入れれば実際のところ幾らになるのか。

○平田庁舎建設担当官 申しわけございませんが、別途の部分についてはまだ調整中ということで、なかなか金額を申し上げられる段階ではございません。ただ、合計すれば、まずこの仕様上ではもう40億円を超える数字になるだろうと思えます。

○掛谷委員 ですから、もう少し身の丈に合った、ぎゅっところ小さくしていくことができるのかどうか、コンパクトにもう少しできるのではないかというのが、そうすれば建設費は安くはなるとは思えます。

それと、コラボ備前の大きさをもう少し縮小した形で、中途半端にはいけません、もう少し工夫しながらコストをこれも安くする、必要ないかもわかりませんが、というのが、片上公民館、例えば先に図書館建設があった場合に、ここにギャラリーとかそういう二重投資みたいなことになりはしないかと。片上公民館も使わせていただけるかどうかというのを、これは片上が優先という話もなかなか難しいと思うので、二重投資があるようなところはやはりもうやめるとか、私が言いたいのはもっとコンパクトにしてもう少し建設費用を落としていくことを考えてもらわなければいけないのではないかと思えますが、その方策はどうでしょうか。

○平田庁舎建設担当官 コストを落とすためにどこまで削るかということが一つあるかと思えますが、例えば30億円に近いものにしようとするれば、今の案で考えると6階建てを4階建てぐらいにして2フロアぐらいを落とさないとなかなかそういう形にはならないと思えます。そうなってくれば、橋本委員から御指摘があったように、例えば4階、5階、まちづくり部と教育委員会のフロアをもうつくらないと、まちづくり部はそっくり上下水と一緒に坂根に行ってもらいと、あと教育委員会はそのまま残しておくという方法も考えられなくはないかと思えますが、それは、先ほど申し上げたように、やはり庁舎の機能として非常にどうなのかと、問題があるのではないかと思えます。それから、さっき言いましたように、合併特例債が果たして大丈夫かどうかという懸念も出てくるということでございます。これはもうこちらの、私の個人的な考えです

が、将来減員となったらスペースがあいてくると、そうした場合、そういうところへ他の団体や施設を入れてはどうかというのが一つ考え方としてあろうかと思えます。実は、意見をいろいろお聞きする中で、社会福祉協議会は市庁舎へ入れてほしいというような御意見が多数ございました。そういった公共的なものと、あと民間のものであっても中にはそうした検討の余地があるものもあるのではないかと思いますし、将来的にそうやって複合化を進めていくということで市民の皆さんにとって市役所が非常に便利なものになるという、そういう考え方もあり得るのではないかと思います。これからのまちづくりとして、コンパクトシティという考え方がございますが、そうしたいろんな町の機能を市庁舎に集約していくという、そうした考え方も一つあるのではないかと思います。

それから、今市有の公共施設が非常に次々老朽化が進んできており、昨年度総合管理計画を策定しましたが、これからそうした公共施設について統廃合等再編を考えていくというのが非常に大きな課題となっています。先ほど例が出ましたが、市民センターなども御多分に漏れずこれも耐震化がない老朽化が進んでいるといった状況ですので、次々に老朽化が進む施設をできれば一部であっても新しい庁舎へ集約して統廃合していくという、そういう考え方もあるのではないかと思います。いずれにしても、今回建設する庁舎というのは、今後長きにわたって使っていくことになるわけですし、大きな投資をするわけですから、将来の市にとってどういう形にするのが一番有効なのか、そういうことはよく考える必要があると思えます。

○掛谷委員 要は、これをベースにしながら考えていきたいと思いますということで、何も反対しているわけでもないということで、ありがとうございました。

○守井委員長 ほかの方で。

○尾川委員 細かい話ですが、コラボ備前の話、私は耐火れんがにたいへんこだわりを持っており、これはどういうイメージかわからないが、TOTOとかINAXとか似たようなものを使うのではなくやっぱり地元産業に依頼してつくってもらおうと、その辺を設計者に相談し、こういうことをやろうとしているのなら。大体INAXやTOTOとか、ああいうタイル会社から買うわけですが、そうではなく地元の企業から相談しながらぜひやってほしいという思いです。

○平田庁舎建設担当官 御指摘の点は、私どももぜひ考えていきたいと思っているところでございます。備前焼それから耐火れんが、耐火れんがなどは建築資材用のタイル等もございますから、ぜひそうしたものを活用したいと。どういった形になるのか、意匠等の計画はまだこれからですので具体的にはわかりませんが、しっかり考えていきたいと思えます。

○尾川委員 議会関係、よそのはよくわからないが、6階の委員会室についてですが、全協といったスペースも考えているのか考えてないかわからないが、そういうことも考慮に入れて、それと、いつも言うております傍聴席と委員席とのある程度の隔離ですか、そういう面も考慮してほしい、ともお願いします。

○平田庁舎建設担当官 委員会室は、今かなり大きなスペースをとっています。机の配置を絵と

しては書いていますが、このあたりはこのワンフロア全体をある程度フレキシブルに使っていければいいのではないかと、例えば途中をカーテンウォールで仕切って二部屋にするとか、全協のときなどはぶち抜きで一部屋にして使うとか、そういったようなことでいろいろ使い方でその辺は対応ができるのではないかと考えております。

また動線についてですが、今の平面図を見ていただければ一応はお客様と、傍聴者の方と議員との動線をできるだけ東と西に分けているという形で配置を考えています。もう少し研究する余地があるようであれば、その辺もまた御指摘いただければと思いますし、最初に申し上げたようにこの6階のフロアの図面については議会サイドでも練っていただいて案をお示しいただけたらと思います。

○守井委員長 休憩。

午後0時00分 休憩

午後0時02分 再開

○守井委員長 休憩前に引き続いて委員会を再開します。

○川崎委員 ちょっと時間を置いてしっかり議論を交わす必要があると、会派もありますし、そのためには建設費用だけではなくそれに見合った財源ですね、財源内訳の大体の中身についてもやっぱりある程度はつきりしないと、これが大きな金額か、高過ぎない金額か、安いのか、財源との兼ね合いで分析しないと何とも言えませんので、まだまだ基本計画段階なので財源もきちっと出ないにしてもざっとこれぐらいだという財源内訳の中で、絞るのかこのままいくのか最終的な判断を各会派でしながらこの特別委員会で最終決定したらいいのではないかと思います。できるだけ早く出していただきたい。

○平田庁舎建設担当官 おっしゃられるとおりで、調整中でございますのでなかなかかちつとしたものにはなりにくいですが、これから進めていく中で、段階、段階で、わかる範囲でそうしたものはお示ししたいと思います。

○佐藤総合政策部長 先ほど、平田庁舎建設担当官からも金額のこと、それから財源のことをお話しました。その中で、この全体事業費のうち、合併特例債の対象にならない部分が幾らかあるだろうということもあります。それから、別途費用の中でも引っ越し費用であるとか、備品等についても合併特例債の対象にはならないと考えております。

コラボ備前についても、庁舎建設とは直接関連しないということから、これも財源的には疑問があるということもありますので、先ほど川崎委員からもお話がありましたように、その財源のところも検討しながら次回お示しができたらと思っております。

面積等についても、必要最小限というお話もありました。これについても、検討する余地はあろうかなとも考えておりますので、また御意見を参考にさせていただいて、次回お示しできたらと考えております。よろしくお願いいたします。

○守井委員長 先ほども意見がありましたように会派でよく検討していただいて、早目に庁舎建

設特別委員会を開くということで、きょうはこれで閉会いたしたいと思いますが、皆さん、それでよろしいでしょうか。

○石原副委員長 大変大きな問題ですが、スケジュールも示していただいているが、今経費に対する意見であったり、施設の規模、面積等にも御意見がわずかな時間でもあれこれ出たわけですが、それからスケジュール表によると6月からは並行して実施設計にも入るということで、その認識でよろしいですか、実施設計について。

○平田庁舎建設担当官 近日中に契約をして、6月には着手していただくということで、ただ基本設計との進みぐあいの兼ね合いがございますので、ある程度はもう準備をしながら基本設計のある程度完成を待つて実施設計という流れになろうかなと思います。

○石原副委員長 市民からもいろんな御意見も出ましようし、それから議会、委員会委員からも出ましようし、じゃあ一体最終的に新たな備前新庁舎はこういう形で、この規模でいきますよというのは最終的にいつまでに最終決定をすれば工程に間に合うような形でしょうか。

○平田庁舎建設担当官 やはりもうそれは基本設計が完成するまでに固めてしまうということになろうかと思えます。基本設計にも基本計画と基本設計と2段階あるわけですが、最初にその基本計画ができたもの、これが庁舎の配置とか、規模とか、概算費用といったものが出てくるわけですが、それをまずはいろいろ御意見をいただいて固めていくと、次に今度は基本設計ということで、そこでは平面プランなど形がある程度はしっかりしたものになってこようかと思えますから、これも案をお示ししながら御意見をいただいて固めていくと、いずれにしても基本設計ができ上がるときには庁舎の形はもう確定してしまうという流れになろうかなといえます。

○石原副委員長 今の説明によると、きょう提示されたこのプランは基本設計の基本であると、コンセプトであると。これここで我々が、いや、こんなものは要らないとか、あるいは平米をもっと小さくしようとかこういうことを方向づけしていかないと、このままで実施設計に移っていく、そしたらもう途中でとめようがなくなるでしょう。だから、私はここでやっぱりある程度徹底した議論をすべきと思う。私ははっきり言って、コラボ備前に関しては、すぐ近くに市民センター、同等の機能のものがあるのだから、合併特例債の対象にもなり得ないわけだから。一般市民はつくとすればあれもつけろ、これもつけろ、こうあってほしいと言われるのはもう当然です。ところが、財政やいろいろなことを考えながらそういうことを言うてもらわないと、私は無責任だと思う。だから、私は今のコラボ備前に関しては、こんなものはあったらいいものだけでもなくてもいいものだと、備前市民センターで機能を果たしてくださいということを言いたいです。

○守井委員長 山本委員、何かありますか。

○山本(恒)委員 小もうせにゃあいけんのじゃろうからするように、10年ほどたったら5,000人ぐらい減るから、プレハブを建ててじゃな、人口が減るわけだから、その分を、ほんなら今言ようところをぶちめんでせずにじゃ、そうしたら儉約になるから市民にもわかるんじゃ

ねえん、ああお金がないから儉約してプレハブを、今でもあるからな。全部プレハブといえはよくないけど、4階なら4階、5階なら5階にして、1階減してプレハブにすれば、10年ほどたったらほんならこっちへ入ってこられる。それぐらいなことせなんたら、これだけ皆意見があったらみんなの思うようにはならんわ、みんなでするわけじゃから。私はそれを言ようるわけ。

○守井委員長 きょう説明を受けたばかりなので、各会派でよく検討して行って早目に本特別委員会を開くということで、また意見集約したいと思いますので、きょうはこれで閉会したいと思います。

御苦労さまでした。

午後0時09分 閉会